

2020 年東京大会を契機とした文化プログラムへの取組について

平成 30 年 5 月 28 日
 内閣官房オリパラ事務局
 文 化 庁
 東 京 都
 東京 2020 組織委員会

- 組織委員会、東京都、国が密接に連携しながら、2020 年東京大会を契機とした文化プログラムに関する取組を展開し、我が国の幅広く多様な文化の魅力を世界に向けて発信する。
- これにより、我が国の文化芸術の振興・継承、文化を基軸とした国家ブランディング戦略の展開を図るとともに、インバウンド観光客のモノ消費からコト消費への関心の移行等も踏まえながら、文化を通じた地方創生の推進や共生社会の実現をはじめとする、2020 年以降のレガシー構築を目指す。

1. 政府の取組

(1) 文化庁における取組

① 文化プログラムの全国展開

文化芸術と観光、産業を一体で捉えた文化事業を実施し、新たな価値の創出や、地方創生の推進、共生社会の実現を指向

その際、開催都市における文化事業については、東京都と事業の実施につき、これまで以上に密接に連携

また、東京 2020 Nippon フェスティバルとも連携し、地域固有の伝統文化等に関する文化イベントを全国的に展開することなどについても検討

② 文化プログラムの発信（カルチャーカレンダー）

民間事業者を活用し、全国各地のイベント情報を、国内外の人々を対象に、ニーズに応じて分かりやすく発信する仕組みを構築し、観光庁と連携しつつ発信

(2) 内閣官房における取組

① 多様な主体による取組の促進（beyond2020 プログラム）

地域性豊かで多様な文化を活かし、共生社会や国際化に配慮した事業を認証
 ノンスポンサーを含めた幅広い団体の文化事業が対象

② 公共空間の活用促進（公共空間を活用したイベント相談窓口）

関係省庁・自治体等と調整・連携し、関連する規制制度の柔軟な運用を図りながら、公共空間におけるイベント実施を促進

2. 東京都の取組

(1) Tokyo Tokyo FESTIVAL

東京都が推進する文化プログラム全体を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打ち、集大成となる文化事業を展開

- ・新たに展開する象徴的なプログラムの一つとして企画公募事業を実施（夏頃公表予定）
- ・これまで実施してきた文化事業のさらなる展開
- ・民間等に対する助成事業の実施

3. 組織委員会の取組

(1) 東京 2020 参画プログラム

全国各地の多様なイベントを認証し、マークを付与

- ・公認プログラム：組織委員会、国、開催都市、会場関連自治体、大会スポンサー等の事業
- ・応援プログラム：会場関連自治体以外の自治体、非営利団体の事業

(2) 東京 2020 Nippon フェスティバル

2020年4月頃～9月にかけて、国、地方自治体、文化団体等と連携し、東京2020参画プログラムの集大成となるプログラムを全国で実施（聖火リレーとの連携等）

組織委員会としても、期間中に4つの主催事業*を実施予定（7月頃概要公表）

※ ①キックオフ、②大会直前、③大会移行期、④全国展開

4. 推進体制

(1) 関係機関との連携

「文化を通じた機運醸成策に関する連絡・連携会議」（座長：平田オリパラ事務局長）を活用し、内閣官房・文化庁が主導して、東京都・組織委員会との調整を図りながら、関係府省庁を巻き込んだ文化プログラムを組成・実行

(2) 文化庁における体制強化

文化庁内に、2018年3月1日付で「新文化芸術創造活動推進室」を設置し、文化プログラムを強力的に推進

(3) 取組の一体的な推進

2018年4月に、内閣官房、文化庁、東京都、組織委員会で構成する「文化プログラム連絡会議」を設置し、それぞれの取組を一体的に推進